

独立行政法人国立病院機構
 **松江医療センター**
呼吸器病センター
 〒690-8556
 松江市上乃木5丁目8-31
 TEL (0852) 21-6131 FAX (0852) 27-1019
 URL <http://www.hosp.go.jp/~matsue/>
 発行責任者
 院長 徳島 武
 編集者
 事務部長 亀崎 卓夫



城山公園のソメイヨシノと松江城天守

松江城の城山公園の桜は、例年3月下旬から4月中旬にかけて見頃となり、時季を合わせて桜祭りも開催されます。この期間は昼夜を問わず桜見物の人々で賑わいます。

もくじ

“ほんもののチーム医療” …………… 2	しじみ会（一月新春号 二月立春号 三月雛祭り号） … 8～9
医療教育研修室からスタートの1年の総括 そして2年目へ … 2～3	防災避難訓練 …………… 10
第3回 松江呼吸器病理研究会のご報告 …………… 4	新病棟北側の整備（患者さん、ご家族の方々のアメニティ向上のために） … 11
第3回医療安全管理研修会「診療録について」 …………… 5	心に“ぼっ”と花が咲いた「ひなまつり会」 …………… 12
平成22年度診療報酬改定の概要 …………… 6	ホスピタリティー向上研修 …………… 13
栄養管理室より～2階病棟、食行く!?～ …………… 6	入院患者さん作品常設展示場「イースト記念美術館」オープン …… 14
看護学生呼吸器体験学習会 …………… 7	松江医療センター元気宣言！ …………… 15
平成22年 松江医療センター 成人・還暦式 …………… 8	外来診療表 …………… 16
2・3階病棟で「節分会」をしました！ …………… 9	

基本理念

私たちは、真心と思いやりをもって良質な医療を提供します。

“ほんもののチーム医療”

院長 **徳島 武**

今年は暖冬の影響で、例年より1週間も早く病院敷地内や裏山にあるたくさんの桜が一斉に咲き始めました。4月1日から多くの新任者や転任者の皆さんを迎え、気持ちも新たに新病棟での平成22年度がスタートしました。今年の病院の目標は、「チーム医療の推進」です。

「チーム医療」とは、一言でいえば患者さんを医療者みんなで支えることです。それは医療者同士が単に連携するだけでなく、その中心には必ず患者さんとその家族がいます。

一般の企業であれば、患者さんをお客さんに置き換えて考えてみると、企業チームの目標は、お客さんの満足度を上げることです。もちろん利益を上げなければ企業は存続できませんが、企業の利益だけを優先せず、顧客満足度とコストパフォーマンスを重視したサービスを提供する企業が良心的な会社と思われま

す。では医療ではどうでしょうか？「チーム医療」では、患者さんとその家族や医療者は、すべてチームの一員です。そして患者さんはチームの中心的存在です。患者さんの立場は医療者の上でも下でもなく「対等」です。医療者と患者さんは助け合って病気に立ち向かう「同志」です。そして同志として、チームの仲間として「共感」しあうことが大切です。仕事の喜びとは数字で表されるものではなく、どれだけ「共感」を味わえるかということだと思います。職種の違うスタッフたちが、患者さんが回復されたときに互いに「よかったね」と言えて、万一不幸な結果に終わった時でも家族の方から「みなさんにこれだけやっていただけて満足です」と言ってもらえるような一体感のある関係を作っていくことが大事です。一般のサービス業では、コストに見合った結果がなければ、顧客から満足を得

られることはないのです、この点が医療とサービス業の大きな違いです。

3月2日に当院の医療教育研修室主催の症例検討会で、チーム医療を実践した事例の発表がありました。肺気腫による呼吸不全で気管切開や人工呼吸器が装着されたひとりのお年寄りの患者さんを、主治医や看護師、リハビリ、医療連携室、開業医の先生など多くの職種のスタッフが関わり、患者さんや家族の「どうしてもおうちに帰りたい！」という必死の願いを、1年がかりで叶え在宅療養に移行した経緯を、4名のスタッフの方々が発表し合い、多くの聴衆の胸を熱くしました。患者さんを中心にスタッフたちが「共感」し合い、チームの一体感がひしひしと伝わってきて、とても誇らしく、またちょっと羨ましくも思いました。そして当院がめざすチーム医療がしっかりと行われていると実感しました。この例のように、医療に携わるスタッフの誰もが仕事に喜びを感じ、誇りを持って生き生きと仕事を行うようになったとき、ほんもののチーム医療が実現すると思います。職員がやり甲斐を持って働ける病院づくりをめざし、すべての部署において、チーム医療が実践できるように、ともに頑張りましょう！



と根性さくらとデイケア棟南側の桜

医療教育研修室から

—スタートの1年の総括 そして2年目へ—

呼吸器科医長・医療教育研修室長 **かど わき とおる 徹**

昨年4月に発足した医療教育研修室。早いもので1年が経ちました。メンバーとともに正に試行錯誤の1年間でした。当研修室は平成20年度まで呼吸器疾患勉強会を運営していた旧みどりの会を母体としておりますので、まずは呼吸器疾患勉強会を更に充実させることを考えました。“どうすれば効率のよい教育効果が

得られるか？”と突き詰めて考えると昨年7月の本誌にも書いたように、教育を標準化することが重要と考え、呼吸療法認定士のテキストに沿ったカリキュラムを組み、計11回の勉強会を開催しました。また、講義形式だけではなく、昨年11月に実施した『症例検討会I』においてはワークショップ形式を、また今年1月

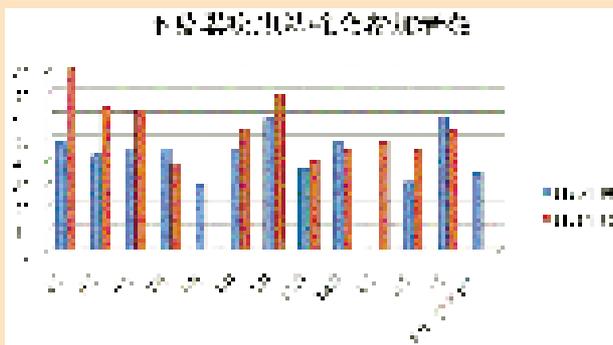
に実施した『排痰コントロールの実際』においては各病棟からのプレゼンテーション方式を試験的に採用致しました。特にワークショップ形式は参加者が能動的に勉強会に参加するための非常に有効な手段と実感いたしました。

医療教育研修室は病院が運営する教育部門であり、職員の皆様の要望に応じていかなくはなりません。要望のある内容については企画書を提出していただき、これにより6回の研修を追加して行いました。また、肺癌化学療法勉強会についても要望があり、月に一度のペースで8回開催致しました。

さて、1年間で当研修室が開催した勉強会・研修をまとめると…

- ・呼吸器疾患勉強会 : 11回
- ・企画書による研修 : 6回
- ・肺癌化学療法勉強会 : 8回

の計25回でした。呼吸器疾患勉強会では、前年度との比較(図1)で明らかのように、参加人数が増加しております。参加人数の中央値は53人(昨年度45人)であり、スタッフの学習意欲向上そして、教育効果につながる一つの指標として手応えを感じております。



グラフ化すると傾向が見えてきます。大きくは二点。まず一点目は参加人数が多いのは4～6月、次いで9月・10月という点です。春には新人が入職すること、そしてこの時期は(私もそうですが)その他の職員にとってもモチベーションが上がりやすい時期であることは想像に難くありません。二点目は、冬期は病院が繁忙期に入るせい、参加人数が減少する傾向にあるという点です。今年度の呼吸器疾患勉強会はこれらの分析を踏まえて、春には基礎的かつ早期に習得してほしい内容を盛り込み、人数が減少する時期には講義形式ではなく、より盛り上がるワークショップ形式の症例検討会を企画しました。詳細はHPをご参照ください (<http://www.matsue-medicalcenter.jp/about/section/kyoiku/>)。講義内容として人気が高かったもの(「血液ガス分析の解釈」「胸部画像」「呼吸リハビリ」など)はさらに内容を充実させて引き続き行います。また、COPDや間質性肺炎などを疾患の“各論”

としての勉強会も盛り込んでいきます。呼吸器疾患勉強会はシリーズとして参加していただくことで、有機的な知識構築ができるものになっております。ご期待ください！

さて、昨年度のマニフェストは次の四つでした。

- ①呼吸器勉強会(旧みどりの会)は引き続き行います。
- ②講義内容は記録し貸出し業務を行います。
- ③皆様のご要望に応えます。
- ④質問にはきちんと回答します。

そして、今年度の当研修室のマニフェストは以下の通りとしています。

- ①呼吸器疾患勉強会に加えて、神経難病・重症心身障害の勉強会を行います。
- ②看護部との連携により効率の良い勉強会・研修を提供します。
- ③『院内発表会』にて情報交換・研究発表の場を提供します。
- ④院外にも情報発信を開始します。

当研修室発足1年目であった昨年度のマニフェストは達成したものの、控えめでした。研修室の運営もまずはメンバーを固め、活動の場である研修室を得て、これまでの呼吸器疾患勉強会を充実させつつ2年目以降の準備を進めるといふ、どちらかという“守り”の運営でした。今年度は打って変わって“攻め”の運営をしたいと考えております。院内の勉強会・研修の統括業務、院外への情報発信など新しいことにどんどんチャレンジしていきます。図2は講演でも繰り返し示しているイメージ図です。このように皆様の知識・技術が向上するように研修室のメンバー一同頑張っていきたいと思っております。



もちろんコンセプトはそのままに。

『スタッフ教育に関してコーディネーターであり、かつ知識・技術向上のためのプロデューサーであること。』医療教育研修室は常にこの言葉を心に留めながら、職員の皆様の知識・技術向上のお手伝いをしていきたいと思っております。皆さん共に学んでいきましょう！

第3回 松江呼吸器病理研究会のご報告

呼吸器科医長 **木村 雅 広**

2月26日に当院3階会議室にて、「第3回松江呼吸器病理研究会」が開催されました。金曜日の19時からの開催にもかかわらず、松江赤十字病院、松江市立病院、湯原内科医院、小竹原医院、きたに内科クリニック、佐



山鳥先生

野内科循環器科医院、佐藤内科医院の各先生方、そして当院から合わせて約40名程の参加をいただきました。

「病理」って何？と聞き慣れない方も多いと思います。私たちが病気を診断する時には、刑事のように様々な証拠を集め、そこから「犯人（診断）」に近づくわけです。その証拠として、経過、生活習慣（職業・嗜好・環境）、血液検査、レントゲン・CTなどの画像診断などを採用していくのですが、「病理」もその証拠の一つで、病気になった臓器の一部を顕微鏡で観察し、そこに生じている細胞の形態・配列などの変化から、病気の原因を推測する学問です。例えば「癌」と診断するためには病理での確認が必要で、診断にいたる「証拠」の中では極めて重要な位置を占めています。

今回も、全国的にも数少ない呼吸器病理診断医の一人で、国立病院機構岡山医療センター臨床検査科長である山鳥一郎先生をお招きしました。そして、各施設から診断が困難であった間質性肺炎の計4症例を持ち寄って、活発な議論が交わされました。私を始め、



皆さん真剣に聴講中です

各施設の先生方から一例ずつのプレゼンテーションを行い、最後に山鳥先生から病理所見の解説を伺います。細胞の変化や変化の生じた場所などから、診断への重要なヒントを頂きました。つまり「病理」が診断の重要な証拠となり「犯人」に近づく事ができたこととなります。

近年、臨床診断(Clinico)、画像診断(Radiologic)、病理学的診断(Pathologic)と合わせて最終診断をする事(CRP diagnosis)の重要性が言われていますが、それを再確認させられました。

引き続き山鳥先生による「膠原病肺の病理」と題する特別講演が行われました。

「膠原病肺」とは、SLE、関節リウマチ、強皮症、皮膚筋炎/多発性筋炎、シェーグレン症候群などで肺に生じる様々な合併症を表した言葉です。レントゲンではわかりにくいですが、CTではかなりの頻度で見つかり、また肺に起こっている変化も様々です。急速に進行するものやゆっくり進行するもの、また治療の効くものや効かないもの等様々です。



発表中の筆者

病理診断が疾患の治療法、予後を左右するため、可能であれば当院でもよく行われている胸腔鏡というカメラを用いた手術で肺の一部を切除し（胸腔鏡下肺生検）、しっかり診断する必要があります。教科書を読んでもなかなか理解が難しい分野ですが、胸部CTと病理所見の対比をしながら診断のポイントをわかりやすく説明していただき、参加者は皆さん理解が進んだのではないかと思います。

この研究会は一昨年より開催され、山陰の呼吸器診療のレベルアップと病院・医院相互の交流・連携を図っております。今後は年2回開催される予定となっております、松江圏域以外の地域からの医療関係者の方々の参加や、症例相談もお待ちしておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

第3回医療安全管理研修会

「診療録について」

医療安全管理室 医療安全管理係長

いし かわ かず え
石 川 和 枝

去る1月27日（水）に、平成21年度の第3回医療安全管理研修会を開催しました。松江医療センターでは、1月を医療安全強化月間としています。医療事故を防止し、安全で質の高い医療を提供していくためにもインフォームドコンセントを実施し、それを診療録に記



講師の田中先生

載しておくことは大切なことです。医局からも診療録の意義や証拠としての法的価値等について話が聞きたいと言う声があって、この度国立病院機構中国四国ブロック事務所医療課長、田中信一郎先生を講師にお招きして講演会を実施することが出来ました。

病院にとって最もあってはならないことのひとつが医療事故ですが、医療の高度化や患者さんの高齢化など様々な要因により予期せぬ出来事はいつ起こるか分かりません。その時医療現場で問われるのは診療記録の内容です。いくら自分たちが一生懸命に医療行為を行っていても、そのことを診療録に記載していなければ「法律的」には認められないのです。そして大切なことは、医療行為は



研修会風景

患者さんと医療者との「準委任契約」により行われるということです。診療録は自らの医療行為の正当性を証明してくれる唯一の証拠文書であることを学びました。

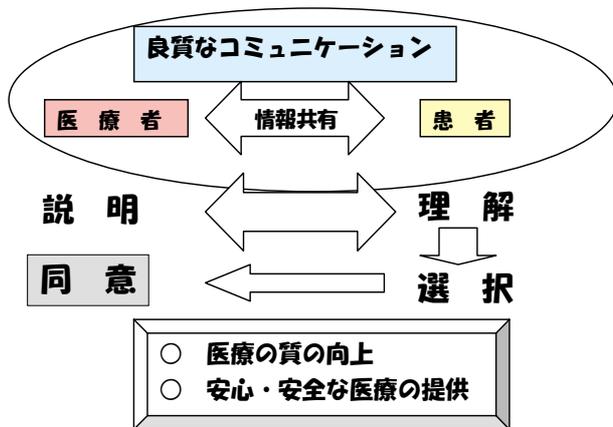
後半はチーム医療からみた診療記録についての話があ

り、まさに当院が今年力を入れようとしている「チーム医療」により、メンバー間の共通理解と患者さんとの情報共有を行い、より質の高い安全で安心な医療の提供に繋げることができ、その積み重ねが患者満足につながっ



筆者（手前）

ていくのだと思いました。全職員の皆さんの協力のもと、改善できることは一つずつ改善しながら、この松江医療センターの医療安全に取り組んでいきたいと考えています。



「2010. 1. 27医療安全への対応資料より」



講演終了後、院長からも講話がありました

平成22年度診療報酬改定の概要

今年は、私が診療報酬改定に関わる医事部門に携わって5回目のおもて表改定（改正項目が沢山ある偶数年）の年です。

改定率は診療報酬の本体では+1.55%（約5,700億円）、薬価等については減額で▲1.36%（▲約5,000億円）、差引した全体改定率は+0.19%（約700億円）と云われています。長い間マイナス改定の連続でしたが、今年は10年ぶりのプラス改定となりました。当院もこのプラス改定にあやかりたいので、当院に係る診療報酬の概要についていくつかご説明いたします。

- ①超重症児（者）入院診療加算についてですが、6歳以上の患者には現行の300点が400点（4000円）に引き上げられました。この入院診療加算は判定スコア表を満たせば毎日算定でき、かなりの高額になるものです。
- ②在宅重症児（者）受入加算が新設されました。これは、在宅療養を行っている超重症児（者）・準超重症児（者）が医療上の必要から入院した場合に1日200点を5日間算定できるものです。レスパイトにもOKですので忘れずに…。
- ③他の病院では以前から実施されているのですが、今回の改正により当院においても一般病棟

経営企画室長 **山根邦夫**

看護必要度評価加算（1日5点）が適用されます。該当する病棟は4階一般病棟のみですが、こまめに評価することが大切です。

- ④当院でよく施行する手術については、大幅な増点となっています。このような増点は私も初めての経験です。病院経営に関わる側としては思いつき歓迎いたします。
- ⑤CT・MRIについては高性能な機器は増点していますが、当院の機器においては残念ながら減点となっています。

これ以外にもまだまだ沢山の項目がありますが、③の中でもあったように、診療報酬は兎に角「こまめに漏らさず算定する。」、これが一番です。

伝票の漏れ、記入漏れが無いかどうか、今一度確認して医事部門へ送るよう心掛けてください。

また、診療報酬について「これはどうかな、あれはどうかな」とご不明なことがありましたら、遠慮なく担当者までお問い合わせください。

最後に、今年の当院の目標は「チーム医療」です。「チーム医療」に反映する診療報酬の増加に向け、職員一人一人のご協力をよろしくお願いいたします。

栄養管理室より

～2階病棟、食行く!?!～

栄養管理室 管理栄養士 **大河内 友美**

毎月第2木曜日と第4水曜日に、2階病棟の入院患者さんを対象とした食育の勉強会、「栄養の不思議勉強会」を実施しています。話の内容は、栄養素の働き・食事バランスについて・日本の食文化などなど…。

そんなある日、日本における食生活の変化についての話をしている時でした。

栄：「日本人が一般的に牛肉を食べるようになったのはいつ頃？」

患：「江戸時代の終わりから、明治初期にかけて」

栄：「醤油や味噌で味付けした、今で言うすき焼きみたいな料理が流行したと言われてます」

患：「給食は“すき焼き風”、本物のすき焼きとどこか違うの??」

さてさて、給食の「すき焼き風」と本物のすき焼きの

違いとは…???

本物のすき焼き…みんなで鍋を囲んでグツグツ煮える鍋から熱々のお肉や野菜を溶き卵につけながら、フーフー言いながら食べる、そんな感じでしょうか。

ならば、本物のすき焼きを食べて頂くのではないかと食材と鍋を持って病棟へ!

当日は、野菜や肉の摂取バランスなどのお勉強もしっかりと出来ました。沢山の笑顔と「おいしい」の言葉に、私たちスタッフの心も熱々になったすき焼き会でした。

追記

どうやら2階から1階へと良いにおいが漂って行っらしく、後日1階病棟でもすき焼き会をすることとなりました♡♡♡。



すき焼き会の様子



どうです! 皆さんこれが本物よ



豪華食材～

看護学生呼吸器体験学習会

教育担当 看護師長 **すぎ 杉** **たに 谷** **みなこ 美奈子**

3月26日（金）に看護学生呼吸器体験学習会を開催しました。看護師確保の一環として、呼吸器病センターである当院を看護学生に知ってもらいたいと思い、昨年より春休みであるこの時期に行っています。20名の定員で呼びかけましたが、4つの学校から28名の申込みがありました。学習項目は表のとおりです。

看護学生呼吸器体験学習体験内容	
体験内容	講師及び担当
病院食試食	栄養管理室
呼吸理学療法	リハビリテーション科
呼吸器について	門脇医長
呼吸リラクゼーション	清水看護師（5階病棟）

病院食体験項目では、これまでに病院食を食べたことのある人が何人かありましたが、当院の病院食は其中でもおいしいと好評でした。（最後のケーキは、また格別だったようでした。）

呼吸リハビリテーションでは、柔道・剣道をしていた友達の肺活量の多さに驚いたり、スト



肺活量測定

ローをくわえての階段昇降、呼吸困難のある患者さんの疑似体験をしたり、カフマシーン（排痰補助装置）の体験もしてもらいました。呼吸音の聴診では皆真剣そのもので、「こんなによく聞こえるなんて」と驚きのようでした。

呼吸器についての講義は、当院の紹介・医療教育研修室の紹介・肺の解剖（構造）・気管支体操・NPPV（非侵襲的陽圧換気療法）についてでした。門脇先生のわかりやすい、ユーモア溢れる講義、「ここよく試験にでるとこ」と言われて国家試験を心配していた



カフマシーンの説明

けど来てみてよかった、解剖もよく分かった、と呼吸器の知識も深まったようでした。先生には当院の紹介もしっかりしていた



呼吸音聴診の説明

いただきましたので、病院のこともよく分かって良かったという感想がありました。

NPPVの体験は、「きつい息がで

きつい」、「口が渇くよねー」、「呼吸器を着けると楽になるかと思っていただけ必ずしもそうじゃないんだね。」

「患者さんにきちんとあってないといけないんだ。」、「それには、看護師の声かけ・観察が大切なんだ。」等々体験してみて気がついたことが沢山あったようです。患者さんの思い



ご存じの呼吸器体操 講師は門脇医長

に少し近づけたかなと思いました。

呼吸リラクゼーションでは、呼吸療法認定士の清水看護師さんが自分が日頃行っている看護を通して講義

をしました。

清水さんの看護を見てみたい、もっと看護のことを教えて欲しい、など呼吸器の看護にも興味がわいたようでした。



鼻マスク式人工呼吸器の体験

最後のアンケートには、「楽しかった。」、「有意義な時間だった。」、「浜田から来てよかった。」、「みんながやさしかった。」などうれしいコメントが一杯でした。これも協力してくださった皆様のおかげと思っています。ありがとうございました。

平成22年 松江医療センター 成人・還暦式

療育指導室 前主任児童指導員 **なかしま よしひろ**

去る1月21日（木）の午後から3階病棟に於いて、「成人・還暦式」を開催しました。

今年是新病棟移転に伴って病棟が再編成された事もあり、1階病棟から3階病棟の3個病棟合同での式典となりました。各階病棟の患者さんと各家族会の代表の方、そして病院幹部をはじめ、各病棟の職員が集まりました。

式典は吉岡療育指導室長から4名の対象者（成人者は1名、還暦者は3名）の紹介があり、先ず徳島院長の式辞で「これまで各病棟で行ってきた式を、今年是新病棟が完成して一堂に会して行う式典にしました。障害の種別に関わらず、幾多の病気や障害を乗り越えて今日の日を迎えられた方々です。還暦者の生まれた昭和25年は戦後間もない大変な時期、一方成人者の生まれた頃は、バブルが崩壊した頃でやはり大変な時期です。様々の困難を乗り越えて今日の日を迎えられたことをみんなで祝いましょう。」と式典の主旨が述べられました。

続いて祝辞を、重症心身障害児(者)病棟家族会会長と筋ジストロフィー病棟家族会会長にそれぞれに頂きました。筋ジストロフィー病棟家族会会長からは「還暦者の方は米寿や百歳を目指して過ごしてください。また、成人者の方は自分の取り組んでいる目標をしっかりと達成してください。」と励ましの言葉を頂きました。また、重症心身障害児(者)病棟家族会会長からは「患者さんの生活を支えていくには家族と職員のコミュニケーションが大切です。これからも職員の皆さんと協力して患者様を支えていきましょう。」と親と職員の協力の大切さが述べられました。

齋田小児科医長からは「成人の方は自分で考え判断できる大人になってください。困難な時は一人で抱え込まずに仲間と相談しながら乗り越えてください。還暦の方は喜びも悲しみも乗り越えて今日を迎えられました。一つ一つの経験は小さくても、積み重ねることで、心豊かに過ごしてください。」と今後の生活の指針が述べられました。

そして記念品贈呈の後に、成人・還暦者代表答辞を成人者の代表から「まだまだ未熟な自分ですが、これからは大人の自覚を持って、落ち着いて物事を考え、判断していける自分になりたい。そして自分の目標を一つ一つ達成していきたい。」と今後の決意が述べられました。

今回の式典は成人者と還暦者の仲間の皆さんと御家族、そして病院関係者が一堂に会し、それぞれの思いをメッセージにして伝え合った、心温まる和やかな式典となりました。ご協力頂いた関係者の皆さん、ありがとうございました。



成人・還暦式一同写真

しじみ会

一月新春号 二月立春号 三月雛祭り号

リハビリテーション科 作業療法士 **み い たか ひみ**
三 井 貴 史

- ・オシドリや 夫婦仲良く 水面かな
となりの住人
- ・春めいて 部屋の片隅 ほこり舞う
京の静さん
- ・開けた窓 温むそよ風 梅の香
やどかりさん
- ・穏やかに たたずむ姿 如来像
白イルカさん
- ・勝ち取った メダル眩しく 胸もとに
永島さん
- ・冬の華 凜と咲き 美しきかな
松谷さん
- ・魁皇に 真の力士の 姿見た
[K] さん
- ・青草や 葉先のしづく 春の雪
けん一さん

2・3階病棟で「節分会」をしました!

療育指導室 保育士 **湯浅恵子**



節分会写真その1

2月4日(木)の保護者面会日に、2階病棟は14時30分から、3階病棟は15時から「節分会」を行いました。2階病棟ではデイルームに重症児の患者さん22名と筋ジス患者さん2名の方々が参加されて始まりました。はじめに年男のお二人の紹介、続いて療育指導室スタッフによる日本昔話の「大工と鬼六」の名演技?の劇が終わると恐い赤鬼、青鬼、黒鬼が登場!!療育の中で一人一個作っ



節分会写真その2

た豆を鬼に向かって投げました。病気の鬼や眠い鬼などを退治するべく一人一人願いをこめて鬼に向かって「えーい!」うまく命中したかしら?! やがて鬼は「ごめんなさい」と降参して皆と仲良しになり、一緒に「豆まき」、「春よこい」、「たんぼぼ」を歌いました。2階病棟の鬼



節分会写真その3

は弱かったのかすぐ降参しました。緑が丘養護学校に在籍している3名の方々も先生と一緒に参加してもらい賑やかに終えました。その後個室の患者さんには、鬼が直接お部屋に行って邪気を追い払いました。

さて次は3階病棟の豆まきです。みんなデイルームに集合…まず年男、年女の4名の方々の紹介で始まりました。同じ内容で行いましたが患者さんの人数が53名と多く、3階の鬼はハッスルしてなかなか退治できませんでした。大乱闘の末やっと鬼も降参して…みんな仲良しになり一緒に歌を歌いました。めでたしめでたし…

これで皆に福が訪れることでしょう。今年も元気で過ごせそうですね!!。



- ・会いたいと 思う気持ちと 距離の差
山本都さん
- ・白色の 吹雪く空に 雷鳴が
みーさん
- ・がむしゃらで 我慢してこそ 成長期
かとさん
- ・川沿いの 草木も映える 正月かな
よーちゃん

- ・松江には 二回目です 十五年ぶり
広瀬光彦さん
- ・なつかしや しじみ会誌の 届く秋
引野さん(元メンバーの母)
- ・時計が とまってほしい あなたと会話
句湖人さん

防災避難訓練

管理課給与係 **ち だ こう じ**
地 田 浩 二

まだ寒さが身にしみる2月17日（水）に新病棟完成後の初めての防災避難訓練が行われました。

今までとは違う新しい建物の構造、防火・消火設備、放送設備で実施するため、シナリオを一から練り直し、全体の打合せ会議でも多くの意見が出てシナリオを何度も修正しました。

当日は1階病棟で火災が発生したという想定で行いました。今回の訓練ポイントの一つは「避難区画」です。要避難者がいる区画と出火区画をいかに区切るかが大切になってきます。

そして、お昼すぎに1階病棟から出火、病棟スタッフが発見、通報し訓練がスタートしました。今までは消防への通報は普通電話より行っていたましたが、今回は消防への通報専用電話を使用しました。これはボタン一つで消防署へ通報する仕組みになっており、ボタンを押した後に消防より逆信があり、応答がなければ消防車が出動する事になっているそうです。

無事(?) 避難も終わり、次に消火栓を使用して実際に放水する訓練を行いました。一人でも放水できる仕組みとなっていますが水圧はかなりのものでした。

しかし日々現場で鍛えられている病棟スタッフの皆さんは放水中もビクともしませんでした。さすがです！

訓練終了後、消防署より講評がありました。「避難区画を意識するのは大事だがマニュアルにとらわれず、いかに早く要避難者を避難させるかが大切」とのことでした。いざ災害が起きるとマニュアルどおりにいかないことが多々あるので常に避難最優先で備えたいと思います。

今後は5階病棟などを想定した訓練を行う予定です。初めての高層階避難訓練になりますが今回の訓練の教訓を生かして取り組んでいきたいと思っています。



筆者待機中



火災発生！非常ボタンを押してます



松江南消防による講評



実際に放水している所



初期消火中



出火区画からの避難

新病棟北側の整備（患者さん、ご家族の方々のアメニティ向上のために）

新病棟が完成し、旧病棟群の取り壊しが終了してから約半年が経過しました。旧病棟の跡地は空き地のままですが、療養環境に配慮して少しずつ手が加わって来ています。以下にそのご紹介を。



現在は撤去されていますが、昨年12月にクリスマスまでの期間イルミネーションを飾っていました。今年末も何かありそうです。



新病棟への出入りの利便性向上のため、新病棟北側に出入り口と車寄せを設けました。水はけにも気を配り、将来的には屋根も造られる様です。



エレベーターホールに患者さんの作品展示スペースを設けました。



車寄せまでの連絡路です。



新病棟入口は曲がり角となっており、安全のためミラーを設置しました。



敷地北側の山林は竹が生い茂っていて、枝葉が路上にせり出していましたが、これを伐採し、積雪時でも支障なく通行出来るようになりました。



※おまけ
新病棟ペントハウスに太陽が見え隠れし、逆光の具合が丁度お洒落です。

心に“ぽっ”と花が咲いた「ひなまつり会」

療育指導室 保育士 **高橋 朋子**



イルミネーションが綺麗ですね

3月4日(木)に、2階・3階の重症心身障害児(者)病棟で「ひなまつり会」を行いました。

今回のテーマは「花」。内容はミニスヌーズレン体験とボランティアの佐賀様によるカリンバ演奏です。

初めに、スヌーズレンクラブの女性メンバーからスヌーズレンについての紹介がありました。「スヌーズレン」とはオランダ語で「スニッフレン」(くんくん匂いを嗅ぐ)「ドゥーズレン」(うとうとする)というふたつの言葉から作られた造語です。リラックスできる空間で自分自身の選択で時間を自由に楽しんだり、

参加者と共に楽しみながら活動するものです。普段は暗い部屋で、様々な光・α波の出る音楽・匂いを楽しんでいます



カリンバ演奏

が、今回はうす暗い部屋で「春の訪れ」をイメージし、音楽は鳥のさえずりや赤いスイトピーのピアノ曲、

光はミラーボールやイルミネーション、そして音楽に合わせて変化する映像等でスヌーズレンの雰囲気を感じてもらいました。

次に、春に咲く花々をモチーフにした愛の歌「HANA」を藤城清治さんの影絵のアニメーションと共に楽しみました。

最後は今回のメイン、カリンバの演奏です。カリンバとはアフリカ生まれの鍵盤打楽器で、親指で弾いて演奏する楽器です。オルゴールの原型とも言われている



会場の様子

カリンバの音色に皆うっとり、「春の小川」や「うれしいひなまつり」などよく知っている曲

もカリンバで演奏すると別の曲に聞こえてしまうような不思議な感じでした。カリンバに合わせて歌ったり、ツリーチャイムと一緒に演奏したり、会場全体が掌の中から生まれ・流れるメロディーに温かく包まれ、癒されたひと時でした。

病棟移転後、重症心身障害児(者)病棟が2階と3階に分かれ、楽器の移送等少し大変でしたが、皆の笑顔が見られ安心しました。ご協力くださった皆様、本当にありがとうございました。

もう春ですね

3月6日(土)に三徳山投入堂の近くで土筆を発見! ちょっと窮屈な態勢で接写しました。春をカメラに収めて少しほのぼのとした瞬間でした。

(Photo: 呼吸器科 木村雅広)



ホスピタリティー向上研修

昨年9月から6回シリーズで開催したホスピタリティー向上研修が2月25日に最終回を迎えました。最終回に相応しく、研修の最後に参加者全員が車座に座って各々が思ったこと、感じたことを伝え合い、研修は全て終了。その後、修了証書授与式がありました。当初は院長から授与していただく予定でしたが、手術が少し長引いているということで急遽事務部長から授与していただく事になり、全6回参加した人には修了証書と認定カードの授与が、それ以外の参加者全員にも認定カードの授与がありました。参加された皆さんに研修の感想を聞いてみますと、かなり好評でありました。どうやら平成22年度もこのシリーズ研修は開催される模様ですので、皆様の参加をお待ちしております。



研修風景 1



研修風景 2



最後は車座になって…



一人一人今の想いを伝えました



そして修了証の交付



認定カードも頂きました

入院患者さん作品常設展示場「イースト記念美術館」オープン

療育指導室 児童指導員 ^{あり よし ひろ ふみ}
有吉博史

これまで、患者さんが創作・療育活動などの場で作られてきた作品群を、どうすればたくさんの方に観ていただけるか色々と考えていました。そこで、昨年8月の病棟の新築移転を千載一遇のチャンスだと思い、旧東3病棟食堂・作業棟部分を中心とした空き施設を利用し、患者さんの作品常設展示場の開設を計画しました。そして、その念願が叶い「イースト記念美術館」が今年1月21日にオープンしました。旧東病棟時代から現在の1～3階病棟にいたるまでの作品の数々、これまでは文化祭などでしか見ることができなかった多くの力作を、常にご覧いただけるようになりました。筋ジス病棟の患者さんで構成されたTシャツ製作グループ「デザインクローゼット」のオリジナルTシャツや、コンピューターグラフィックス、七宝焼、手芸、木工品、陶芸、詩、患者さんが書かれた手記、療育紹介、などバラエティーにとんだ美術館となっています。まだオープンしたばかりで、患者さんの作品を効果的にご紹介できる美術館になっているか少し不安ではありますが、今後少しずつではあっても、患者さんの作品をたくさんの方に見ていただける、そんな美術館にしていきたいと思えます。病棟や管理棟などからは少し離れた場所にありますが、ぜひ一度「イースト記念美術館」に足を運んでみてください。患者さん達の生き生きとした作品の数々に、きっと感動を味わっていただけるものと思えます。また、ご覧いただいた方には、ソファのところにあるノートにご意見を書いて頂ければ幸いです。きっと制作されている方々の励みになることと思えます。

これからもよりすばらしい美術館に成長していけるよう、応援をよろしくお願ひします。



美術館の様子①



美術館の様子②

イースト記念美術館



●●● 松江医療センター元気宣言！ ●●●

建設ラッシュ！で見学ラッシュ？

管理課 前庶務班長 **ます かわ ひろ ゆき**
枘 川 浩 之

今、国立病院機構では全国的に新病棟の建設ラッシュとなっています。どこの施設が新病棟建設を予定しているかは、「独立行政法人国立病院機構」のホームページをご覧ください。



柳井病院の皆さん

それはそれは多くの施設が建替を予定しています。さて、「病棟を建て替える」という大イベントが決まった病院の職員は一体何を考えるか…「医療法のこと？」、「消防法のこと？」



愛媛病院の皆さん

「はたまた「施設基準のこと？」いえいえ各法・各規程をクリアすることは当然のこと、肝心なのは「患者さん、ご家族の方と職員が納得できる使い勝手にすること」と「問題点を無くすこと」です。そのためにはどうしたら良いか？答えは簡単ですね。「自分たちの病院と中身が似ていて、かつ最近建て替えた病院で情報収集をすること」です。その標的となったのが松江医療センターで、皆さんご存じの様に昨年8月に新病棟が完成し、重心・筋ジスの混合病棟と、一般と結核のユニット病棟を擁していること、それと患者さんの入浴について、「ミストバス」を導入していることの特徴を持っていますので、日本



山形病院の皆さん

全国の国立病院機構施設から見学と情報収集の依頼が殺到しました。一覧にすると次の様になります。

- 3月 2日 柳井病院（山口県柳井市）
- 3月 2日 愛媛病院（愛媛県東温市）
- 3月 17日 山形病院（山形県山形市）
- 3月 18日 長崎病院（長崎県長崎市）
- 3月 18日 紫香楽病院（滋賀県甲賀市）
- 3月 18日 福岡病院（福岡県福岡市）

皆さん色々な悩みや課題を抱えて見学に来られていましたが、医療法に定められた1病棟当たりの最大病床数と



長崎病院の皆さん

なる60床に増床となる施設が多く、混合病棟として運営せざるを得ないという事で、やはり混合病棟と、それから多層階になった重心病棟の構造と病棟運営のノウハウ



紫香楽病院の皆さん

について活発に質問が出され、こちらもありのままをお答えしました。時ならぬ来訪者の連続に患者さん、ご家族の方には戸惑われた場面もあったことと思いますが、国立病院機構全体が良くなっていく為にご容赦いただければ幸いです。

また、対応に当たられた病棟職員の皆さん、忙しい業務の合間を縫っての説明等、大変有り難うございました。



福岡病院の皆さん

そして、遠路はるばるおいでになった各病院の皆さん、お疲れさまでした。患者さんの満足度も高く、そして職員も満足できる、より良い病棟が建設されるものと思います。



やはりミストバスが注目を集めました

外来診療表

お気軽にご相談下さい

平成22年4月1日～

診療科	日	月	火	水	木	金	専門領域
呼吸器内科	日	矢野	小林	木村	門脇	池田	【呼吸器内科】 矢野 修一 池田 敏和 小林賀奈子 木村 雅広 門脇 徹 若林 規良 石川 成範 【副院長】呼吸器一般・アレルギー 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般・アレルギー 呼吸器一般
	月	若林	若林				
循環器内科	火	石川				小林	【循環器内科】 石川 成範 循環器内科一般
消化器内科	水	三原				石原	
神経内科	木		下山		足立芳樹		【神経内科】 足立 芳樹 下山 良二 神経内科 神経内科・リハビリテーション
外科	金	徳島		目次		荒木	
小児科	日	久保田(予約)	齋田(予約)	齋田(予約)	久保田(予約)	齋田(予約)	【循環器内科】 石川 成範 循環器内科一般
	月	齋田	久保田	久保田	齋田	久保田	
発達専門外来	火						【消化器内科】 石原 孝之 三原 修 消化器内科一般 消化器内科一般
予防接種	水						
肺がん検診	木	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	【外科】 徳島 武 目次 裕之 荒木 邦夫 足立 洋心 中井 勲 【院長】呼吸器外科・胸腔鏡下手術(肺がん・自然気胸他) 呼吸器外科・一般外科 呼吸器外科・一般外科 呼吸器外科・一般外科 呼吸器外科・一般外科
睡眠時無呼吸外来	金					呼吸器科担当医(予約)	
息切れ外来	日		呼吸器科担当医(予約)				【小児科】 齋田 泰子 久保田智香 重度心身障害・小児神経・摂食機能障害 発達障害・重度心身障害
喘息アレルギー外来	月		呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	
咳嗽外来	火		呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	【麻酔科】 木下 謙 麻酔科標榜医・一般外科
禁煙外来	水				若林 第2・4木曜日(予約)		
アスベスト外来	木		呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	呼吸器科担当医(予約)	診療時間 8:30~17:15 受付時間 8:30~11:30 自動再来受付 7:30~11:00
嚔下障害外来	金		下山(予約)				
神経難病外来	日		下山		足立芳樹		独立行政法人 国立病院機構 松江医療センター 呼吸器病センター 〒690-8556 松江市上乃木5丁目8番31号 電話 (0852) 21-6131(代) 医療連携室直通電話 (0852) 24-7671 医療連携室 F A X (0852) 24-7661
筋ジストロフィー専門外来	月				下山(予約)		
セカンドオピニオン外来	火	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	

小児科発達専門外来	診療日：毎週月～金曜日 内容と特色：ことばや運動の発達の遅れ、低身長などの発育の異常、ひきつけ、などの疾患に対する診断・治療療育相談を行っています。投薬、理学療法など通常治療のほかデイケアでの遊戯療法も行っています。
肺がん検診	診療日：毎週月～金曜日 15:00～16:30 (要予約) 内容と特色：ヘリカルCTを使用し、小さな肺がんも発見できます。料金5,250円(+喀痰検査6,300円税込み)
睡眠時無呼吸外来	診療日：毎週木曜日 14:00～16:00 (要予約) 内容と特色：いびき、睡眠時無呼吸症候群の診断治療を行います。
息切れ外来	診療日：毎週火曜日 13:00～15:00 (要予約) 内容と特色：息切れの診断と治療を行います。
喘息アレルギー外来	診療日：毎週水・木 9:00～12:00 (要予約) 内容と特色：成人気管支喘息・花粉症。個人個人に合わせた予防法、日常生活指導から最新の治療まで。
慢性咳嗽外来	診療日：毎週水・木 9:00～12:00 (要予約) 内容と特色：3週間以上長引く、咳(せき)や喉の異常感でお悩みの方。
禁煙外来	診療日：第2・4木曜 9:00～12:00 (要予約) 内容と特色：禁煙を志す方の検査、診断と相談に応じます。
アスベスト外来	診療日：毎週水・木 8:30～11:00 (要予約) 内容と特色：石綿(アスベスト)曝露による肺障害を発見するための検査と診断を行います。
嚔下障害外来	診療日：毎週火曜日 8:30～ 嚔下障害外来 (要予約)
神経難病外来	診療日：毎週火・木 8:30～ 神経難病外来
筋ジストロフィー専門外来	診療日：毎週木曜日(予約=指導室まで) 8:30～ 内容と特色：筋ジストロフィー病棟医が診療に当たります。診断から在宅ケアのための医療や介護・福祉サービスの紹介など専門的、総合的外来です。在宅患者に必要な定期的精査短期入院(筋ジストック)も受け付けています。
セカンドオピニオン外来	診療日：完全予約制 紹介状必要です。 内容と特色：呼吸器・呼吸器外科・神経内科・小児科(筋ジスト)の専門医(医長)が担当致します。